日常生活用具 一覧表

日進市

	品 目
視覚障害	◆ 視覚障害者用ポータブルレコーダー ◆ 視覚障害者用 I C タグレコーダー
	◆ 視覚障害者用活字文書読上げ装置 ◆ 点字ディスプレイ
	◆ 点字タイプライター ◆ 歩行時間延長信号機用小型送信機
	◆ 視覚障害者用時計 ◆ 視覚障害者用体温計(音声式)
	◆ 視覚障害者用体重計 ◆ 電磁調理器
	◆ 視覚障害者用拡大読書器・音声読書器 ◆ 点字器
	◆ 情報・通信支援用具(パソコン周辺機器 ・ ソフトウェア)
	◆ 点字図書 ◆ 視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ
聴覚障害	◆ 聴覚障害者用屋内信号装置
	◆ 点字ディスプレイ (視覚障害との重複障害の場合)
	◆ 聴覚障害者用通信装置(ファクシミリ)
	◆ 聴覚障害者用情報受信装置
上肢機能障害	◆ 特殊便器 ® ◆ 情報・通信支援用具(パソコン周辺機器)
下肢機能障害 体幹機能障害	◆ 特殊マット ⊕ ◆ 特殊尿器 ⊕
	♦ 特殊寝台 ①
	◆ 訓練椅子
	◆ 体位変換器 ® ◆ 移動・移乗支援用具
	◆ 移動用リフト ◆ 移動用リフト(つり具、シート部分)
	◆ 携帯用会話補助装置 ◆ 入浴補助用具 ⊕
	◆ 頭部保護帽 ⊕ ◆ T字状・棒状のつえ
	◆ 特殊寝台(貸与)
平衡機能障害	◆ 移動・移乗支援用具 ◆ 頭部保護帽 ①
	◆ T字状・棒状のつえ
音声言語機能障害	◆ 携帯用会話補助装置 ◆ 聴覚障害者用通信装置 (ファクシミリ)
	◆ 人工喉頭(笛式・電動式)
じん臓機能障害	◆ 透析液加温器
呼吸器機能障害	◆ ネブライザー®
	◆ 電気式たん吸引器 ® ・ネブライザー両用器 ***
ぼうこう・ 直腸機能障害	◆ ストーマ装具 (消化器系、尿路系、洗腸用具)
	◆ 紙おむつ等
知的障害	◆ 特殊マット ® ◆ 特殊便器 ®
	◆ 頭部保護帽 ® ◆ 電磁調理器
	◆ 火災警報器 ◆ 自動消火器
	◆ 情報・通信支援用具(パソコン周辺機器 ・ ソフトウェア)
その他	◆ 火災警報器 ◆ 自動消火器
	◆ 酸素ボンベ運搬車 ・
	◆ 紙おむつ等(障害者紙おむつ助成金受給者を除く)
	◆ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)
	※事前にリフォームヘルパーの相談、助言が必要です。
	小児慢性特定疾病の方は① 印の用具のほか、下記の用具も給付対象となります。
	◆ 歩行支援用具 ◆ 車いす(電動以外)
	◆ クールベスト ◆ 紫外線カットクリーム